



この広報は
再生紙を使用しています。

「一度飼ったら、最後まで面倒をみる」

そんな優しい飼い主になってくれる人を
たくさんの子犬たちが待っています。

遠賀保健所で「出張里親さがし」が行われます。また、当日は
獣医師による飼育相談なども行われます。小さな命に、あなたの
愛情を分けてください。

- とき 3月29日(水) 午後1時～3時
- ところ 遠賀保健所(古田三)
- 持ってくるもの 認め印、子犬を入れる段ボール箱など
- 問い合わせ 遠賀保健所衛生課 ☎201-4161
役場生活環境課 ☎201-4321

子
犬
の
里
親
さ
が
し



スポーツ好きの皆さん

お・待・た・せ!

4月1日から ナイターが始まります



施設とナイター使用時間

■総合運動公園
(グラウンド・テニスコート)
19時～21時30分

■水巻中学校グラウンド
19時～21時

■ナイターシーズンは4月1日から11月30
日までです。

●問い合わせ 役場社会教育課体育係
☎201-4000

水巻町 ふれあいフェスタ95

ボランティア スタッフを募集

あなたのアイデアと
パワーを貸してください。

5月21日に総合運動公園で開催される
「水巻町ふれあいフェスタ95」の企画・
実施スタッフを募集しています。

初めて行われるこの催しにあなたの力
をお貸しください。町づくりに興味のある人、
これまでの催しに物足りなさを感じていた人など16歳以上の人なら
どなたでも参加できます。ふるってご応募ください。



STAFF

- 申込期間 3月27日(月)～5月15日(月)
- 申し込み・問い合わせ 役場社会教育課生涯学習係まで
(電話でも受け付けます) ☎201-4321

生活情報

LIVING INFORMATION

問い合わせ

水巻町役場

201-4321

中央公民館

201-0401

南部公民館

202-2472

総合運動公園

(体育係)

201-4000

(テニスコート)

201-5757

町民体育館

201-3936

えぶり山荘

202-6230

障害者福祉センター

201-0794

社会福祉協議会

202-3700

中間・遠賀地区少年の船で
自然を満喫しませんか

「少年の船」実行委員会

「少年の船」は、レクリエーションや自然観察を通して団体生活の楽しさと社会参加の意義を学ぶことを目的にしています。団員とボランティアスタッフが募集します。ふるって応募ください。

●とき 8月2日(木)・6日(日)の4泊5日

●目的地 鹿児島県屋久島・種子島

●(団員)

▽募集人員 90人(先着順)

▽参加資格 中間・遠賀地域の小学校4年生・中学校2年生

▽参加費用 小学生/7万5千円・中学生/8万3千円

●(スタッフ)

▽応募資格 高校生以上

●申込期間 4月1日(土)・29日(土)

●問い合わせ 中間・遠賀地区「少年の船」実行委員会

(岡垣町・武谷) ☎282局6267番または役場社会教育課生涯学習係まで

法律・不動産に関する相談はお気軽に

福岡県民相談室

福岡県庁1階の県民相談室では、無料で法律・不動産相談を行っています。ご利用ください。※いずれの相談も電

話予約が必要です。

【法律相談】

●とき 毎週金曜日/午後1時~4時

▽相談内容 金銭貸借、相続、離婚、保証人、契約など

【不動産相談】

●とき 毎月第一・第三木曜日/午後1時~4時

▽相談内容 土地の売買、貸借、担保、交換など

●申し込み・問い合わせ 県総務部広報課県民相談室 ☎(092)651局1234番

4月の心配ごと相談

町社会福祉協議会

一人でよく悩んでいますか。相談は無料、秘密は堅く守ります。お気軽にご相談ください。

●とき 4月3日・10・17日午後1時~4時

●ところ 社会福祉協議会事務所

●問い合わせ 社会福祉協議会

大学の講義を学生と一緒に受けてみませんか

北九州大学

北九州大学法学部では、皆さんに大学という場で新しい勉強の機会を提供するための「コミュニケーション」を企画しています。一般学生と一緒に講義を受講し、ゼミにも参加します。

●対象 4月1日現在で18歳以上の学生

●受講期間 4月/平成8年3月

●受講料 年額14万7千円(2期分納可能)

●受講説明会 4月8日(土)午後1時~3時

●受講相談会 4月22日(土)

事業主の皆さんへ

労働保険の保険料の
申告・納付は4月1日からです



労働保険(雇用保険・労災保険)の保険料の申告・納付は4月1日から5月15日までです。申告・納付は、最寄りの銀行、郵便局などで行ってください。

●問い合わせ 北九州西労働基準監督署(八幡西区岸ノ浦)
☎622-6550へ

午後1時~3時

●問い合わせ 申込書など詳しくは、北九州大学企画課

企画係(小倉南区北方4-2-11) ☎962局4436番)にお尋ねください。

ふるって応募ください

「わたしの戦争体験記」

福岡県政情報課

県では、戦後50周年を記念した戦争体験記集「わたしの戦争体験」を作るための原稿を募集しています。戦地での体験に限らず、戦時下での生活、学童疎開など戦争にまつわる体験記を募集します。

●締め切り 6月13日(火)

●応募作品 四百字詰め原稿用紙で6、7枚(約二千五百字程度)

●申し込み 詳しくは福岡県総務部県政情報課 ☎(092)622局0804番まで

老人医療の
一部負担金額が
変更になります。

4月1日
から



4月1日から老人医療の一部負担金(外来一部負担金)の額が変更になります。変更内容は下の表のとおりです。

	外来一部負担金	入院一部負担金
変更後 平成7年4月から 平成8年3月まで	1か月 1,010円	1日 700円
変更前 平成5年4月から 平成7年3月まで	1か月 1,000円	1日 700円

●問い合わせ 役場保険医療係



行事名	とき	ところ	備 考
母子手帳の交付	3日(月) 午後1時30分～2時	役場101会議室	持ってくるもの/印鑑 ※できるだけ本人がおいでください
母親学級 (1回目)	3日(月) 午後2時～3時	役場101会議室	母子保健制度の説明(医療・保健・福祉サービス) 母子健康手帳の使い方、妊娠中の生活についてなど
ツベルクリン反応検査 B C G	4日(火) 受付 午後1時30分 6日(木) 午後2時30分	中央公民館大ホール	対象/4歳未満の子 持ってくるもの/母子健康手帳 対象/4月4日にツベルクリン検査を受けた人
健康相談	7日(金) 午前10時～11時 18日(火) 午前10時～11時 24日(月) 午前10時～11時	役場健康相談室 南部公民館 えぶり山荘	検尿、血圧測定、病気の相談など ※健康手帳を持ってくるください。
療育訓練	7日(金)・21日(金) 午後1時～5時	遠賀保健所	ことばや身体発育の遅れている乳幼児・学童を対象に、北九州療育センターの専門の先生が言語・機能訓練を行います。※予約制。申し込みは役場健康対策課まで
ニコニコペース で歩こう会	10日(月) 午前9時～正午	中央公民館大ホール	月に一回、町内を一緒に歩きませんか。体にいい歩き方を学びませんか。雨天の場合は17日に延期。
ことばの教室	11日(火) 午後1時30分～3時30分	中央公民館児童室	ことばの遅れや発音が気になるお子さんのための教室です。※予約制。申し込みは役場健康対策課まで
4か月児健康診査	13日(木) 受付/午後1時30分～2時	中央公民館大ホール	対象/平成6年11月10日から12月14日生まれの乳児 内容/身体計測、小児科診察、発育・アトピー・栄養相談 持ってくるもの/母子健康手帳、健診票、バスタオル
母親学級 (2回目)	17日(月) 午後1時30分～3時	役場101会議室	お産の進み方の説明、妊婦体操(呼吸法など)実習 ※体操のできる服装でおいでください
1歳6か月児健康診査	19日(水) 受付/午後1時30分～2時	中央公民館大ホール	対象/平成5年9・10月生まれの幼児 内容/身体計測、歯科・小児科医による診察、発育・発達・育児相談 持ってくるもの/母子健康手帳
7か月児健康診査	20日(木) 受付/午後1時30分～2時	中央公民館大ホール	対象/平成6年8・9月生まれの乳児 内容/身体計測、小児科医診察、発育・発達・育児相談

4月1日から保険証が桃色に変わります。

保険証の切り替え日程

●ところ 役場101会議室 ●受付時間 午前9時～午後4時

とき	地区名
3月29日(水)	午前 立屋敷1～3丁目・伊左座1～5丁目・二東1～3丁目・二西1～4丁目・下二東1～3丁目・下二西1～3丁目
	午後 吉田一・吉田二・吉田三・吉田団地・鯉口団地・鯉口分譲・美吉野団地・宮尾台・イワセ町住・緑風園団地
3月30日(木)	午前 頃末南・北・松松荘団地・みずまき苑・机・緑ヶ丘・高尾団地・古賀・新生街・梅ノ木団地・中央区
	午後 高松団地・おかの台・おかの台分譲・古賀団地・猪熊1～10丁目・樋口
3月31日(金)	29日、30日に来られない世帯

●問い合わせ 役場保険医療係まで

国民健康保険証の切り替えを行います

現在の国民健康保険証(かき色)は、3月31日
で有効期限が切れます。
次の日程で新しい保険証
(桃色)を交付しますので、
切り替えの手続きをして
ください。

切り替えに必要なもの

- ①今までの「保険証(かき色)」と印鑑
- ②遠隔地被保険者は③の保険証
- ③遠隔地の学生は④の保険証(引き継ぎ)⑤保険証の交付を希望する人は、在

ただし、その世帯に老人医療などを受ける人がいる場合は、別に保険証をお渡しします。

保険証を返してもら

学証明書または学生証の写しが必要です。
●保険証をなくした人は、身分証明書(免許証などの写真付きの証明書)が必要です。

投票日は

県知事選挙
県議会議員選挙

4月9日

町議会議員選挙

4月23日



福岡県知事・県議会議員と町議会議員の任期は、今年4月で満了します。これに伴う選挙の投票日が、県知事・県議会議員は4月9日(日)、町議会議員は4月23日(日)に決まりました。選挙のおもな日程は、次のとおりです。未采をたくす大切な一票です。棄権のないよう投票しましょう。

投票所の入場券は前日までに郵送します

投票所入場券は投票日の前日までに郵送いたします。入場券には、あなたが投票できる投票所が書いてあります。投票の前にもう一度確かめてください。

入場券をなくした人や入場券が何らかの事情で届かなかった人は、投票日に「印鑑」を持って投票所の事故係に申し出てください。再発行し、投票をすることができます。

なお、県知事・県議会議員選挙については「3月23日以降」に、町議会議員選挙については「4月12日以降」に転居された人は、転居前の住所に該当する投票所で投票してください。

候補者の名前だけを書いてください

投票用紙には、あなたの選んだ候補者の氏名を書いてください。候補者の氏名以外のことを書くことと無効になることがあります。

4月9日の県知事・県議会議員選挙の投票の順序は、最初に「県知事」、次に「県議会議員」を行います。間違いないよう投票してください。

〔代理投票・点字投票〕

身体障害などで字を書くことができない人は「代理投票」を、視覚障害の人は「点字投票」をすることが出来ます。希望する人は、係に申し出てください。

投票当日に投票できない人は不在者投票ができます

仕事や旅行、入院などで投票日に投票できない人は、不在者投票ができます。「印鑑」を持って役場1階の選挙管理委員会へおいでください。指定病院に入院中の人は、その病院で投票することができます。

あなたの投票所はここです 投票時間：午前7時～午後6時

投票所名	場所	地区名
第1投票所	水巻町立伊左座小学校講堂	立屋敷、伊左座、みずほ団地、二二団地、下二、入江興産、林住宅、サニーニュータウン
第2投票所	水巻町立第2保育所	吉田一、吉田二、吉田団地、宮尾台
第3投票所	水巻町障害者福祉センター	吉田三、美吉野団地、鯉口団地、鯉口分譲団地
第4投票所	水巻町中央公民館大ホール	頃末南、頃末北、机、高尾団地、中央区、緑ヶ丘
第5投票所	水巻町立第3保育所	古賀、新生街、梅ノ木団地東、梅ノ木団地西、古賀団地
第6投票所	水巻町町民体育館	高松団地、おかの台
第7投票所	水巻町立猪熊小学校講堂	樋口、猪熊、猪熊町住

〔不在者投票の期間〕

■県知事選挙

3月23日～4月8日

■県議会議員選挙

3月31日～4月8日

■町議会議員選挙

4月18日～4月22日

※受付時間は、いずれも午前8時30分から午後5時までです。

郵便による不在者投票は証明書が必要ですよ

自宅に寝たきりでいる人など、身体障害のため投票所に行けない人は、郵便で投票することができます。郵便投票をするには、前

もって証明書の交付を受けておかなければなりません。なお、郵便投票証明書の有効期間は、交付の日から4か年となっています。期限切れの証明書を持っている人は、新規の証明書の交付を受けてください。

町議会議員選挙立候補予定者説明会

●とき 3月28日(火)午後2時より

●場所 役場302会議室

●持ってくるもの 筆記用具・印鑑
※立候補届けの要領などを説明。代理人の出席も結構です。

建設工事の入札参加者は 4月17日まで 受け付けます



問い合わせ
役場管財係

平成7年度と8年度に、町が発注する建設工事の入札に参加を希望する業者を、次の要領で受け付けます。現在登録している業者も新たに手続きしてください。

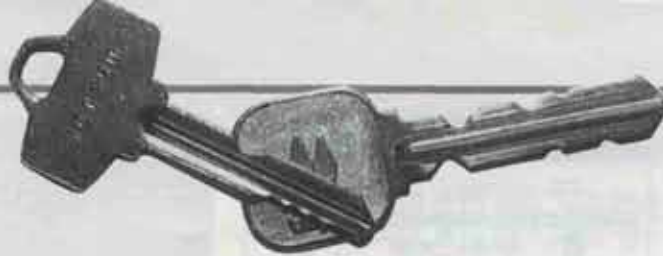
- 受付期限
4月17日（土曜日、日曜日を除く）
- 受付時間
午前8時30分～午後5時
- 受付場所
役場財政課管財係（2階）
- 申請できる業者
建設工事のうち、建築・土木・舗装・管・水道施設の請負業者。ただし、次のいずれかに該当すれば申請できません。
 - ①地方自治法施行令第167条の4に該当する場合
 - ②町税や使用料などの滞納処分を受け、1年を経過しない場合
 - ③経営状態が著しく不健全と認められる場合
 - ④建設業法第3条に定める建設業の許可を受けていない場合
 - ⑤町内に本社または支社（資本金10億円以上の場合）は営業所・出張所の登記をしていない法人、及び代表者が水巻町民でない個人業者
 - ⑥重大な反社会的行為を行うなど、業者選定の対象として適当でないと認められる場合
- 問い合わせ 役場財政課管財係

遠賀・中間 地域 広域行政事務組合の 建設工事の入札の受け付け

遠賀・中間地域広域行政事務組合では、平成7年・8年度分の建設工事の入札に参加を希望する業者を受け付けます。

- 受付期限 4月28日（土曜日、日曜日を除く）
- 受付時間 午前8時30分～午後5時
- 受付場所 遠賀・中間地域広域行政事務組合（遠賀町大字今古賀603-1）
- 問い合わせ 遠賀・中間地域広域行政事務組合財政係 ☎293-3581





町営住宅の入居者を募集します

快適な暮らしをお届けします

●平成7年度第1回町営住宅(空家)入居者募集戸数

団地名	種別	構造	間取り	家賃	戸数
高松団地 (3・5・7・9・11・12・16棟)	混合	中耐5階建	6-4.5-4.5-K 6-6-4.5-K	16,000円 } 18,000円	13
鯉口団地 (2棟)	混合	中耐5階建	6-6-6-K	20,000円	2
吉田団地 (41・44・91・97棟)	混合	簡耐2階建	4.5-4.5-4.5-K 6-4.5-4.5-K	10,000円	4
●高松団地1~10棟は、駐車場有り(有料)				合計	19



入居の申し込みは3月30日まで
お早めどうぞ

●申し込み受付期限
3月30日(木)

●公開抽選日
4月13日(木)

●入居可能日
4月25日(火)

●申し込み資格

①町内に住所または勤務先があること。

②現に同居している親族があること。または、同居しようとする親族があること。(結婚の予定者を含みます)

③申込者と同居親族の収入の合計が、入居収入基準以下であること。(下の収入基準の年収早見表を参照ください)

④現に住宅に困っていること。

⑤家賃などの支払いについて、确实な連帯保証人が1人いること。

⑥入居する世帯の全員が、団地内で円満な社会生活ができること。
⑦町税などの滞納がないこと。

高齢者などの住み替えも受け付けます

町営住宅の3階以上に居住する高齢者などで、同じ団地の2階以下に住み替えを希望する人の入居申込みを受け付けます。

ただし、応募条件や入居のときの費用負担などがあります。希望する人は住宅課管理係までお問い合わせください。

申し込みは住宅課へ
早めにお越しください

●入居申込用紙は役場2階の住宅課に用意しています。申し込みに際して準備していただく書類がありますので、早めにお越しください。

●申し込みは一世帯一戸に限りません。

●郵送による申し込みは受け付けません。

今回募集する空き家情報

●高松団地

駐車場整備や外壁の塗り替えなど景観事業が進行中。

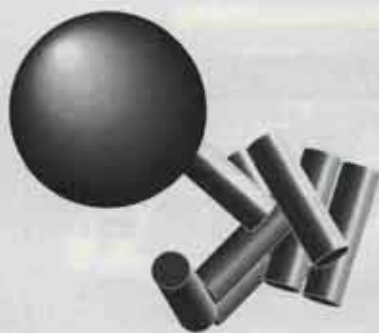
●鯉口団地
駅に近く、人気の高い団地です。

●収入基準の年収早見表(サラリーマンの場合)

区分	申込者以外の同居(扶養)親族の人数					
	0人	1人	2人	3人	4人	
入居収入基準	第一種	2,232,000円 } 3,647,999円	2,732,000円 } 4,083,999円	3,232,000円 } 4,523,999円	3,716,000円 } 4,959,999円	4,152,000円 } 5,395,999円
	第二種	2,231,999円 以下	2,731,999円 以下	3,231,999円 以下	3,715,999円 以下	4,151,999円 以下



問い合わせは、
役場住宅課管理係
まで



4月1日から

役場の 機構が

変わります

役場の機構が変わります。20課・局・室、33係で4月1日からスタートします。

今回の機構改革は、快適な町づくりの柱となる下水道整備や水巻駅と駅周辺の整備に加えて、吉田ボタ山開発などの大型事業に対応するため対策室や係を設けます。また、高齢者対策や福祉行政の充実を図る一方、広報広聴の充実により開かれた行政を推進していきます。

	課	係	主な仕事の内容
3階	議会事務局		町議会の事務
	総務課	監査書記	監査委員の書記に関すること
	財政課	用地係	町有地の取得処分、市町界及び字界、国土調査、土地開発公社
管財係		町有財産（土地を除く）の管理、庁舎の管理、契約、建設業者の資格登録、庁舎内物品の購入と管理	
財務係		予算の編成、予算の執行、財務一般	
企画課	※企画係	総合計画や財政計画の企画調整、広域行政、文化行政、電算化の推進調整、事務機構・行政改革に関すること	
	※広報広聴係	広報及び広聴、町勢要覧の作成、地域情報に関すること	
※吉田ボタ山開発対策室			吉田ボタ山地域開発に関すること
2階	総務課	人事係	職員の服務・給与、職員の採用・研修、職員の福利厚生・健康管理
		庶務係	陳情・請願、町長・助役の秘書、区長会、条例などの審査
	※建設課	※土木鉱害係	道路・河川・橋梁・水路・堤防の管理、町道の認定・廃止・変更、鉱害復旧に関すること、失業対策事業
	都市計画課	都市計画係	都市計画、国土利用計画、宅地開発の指導、公園、緑化、確認申請受付、駅前駐輪場の管理
		※駅周辺整備係	駅周辺再開発事業の調査・計画
	住宅課	※住宅整備係	町営住宅の建設、町営住宅の管理に伴う営繕工事
		管理係	町営住宅の入退去、家賃の徴収、住宅行政に関すること
	学校教育課	学校教育係	小中学校の入学・転校事務、学校の管理
	社会教育課	生涯学習係	青少年教育、女性生涯教育、国際交流、文化財の調査・保護
		同和教育係	同和教育
※下水道対策室			下水道計画策定・整備、流域下水道、浄化槽設置届
住民課	住民係	戸籍、住民基本台帳、外国人登録、印鑑登録・証明、住居表示、交通災害共済	
	国民年金係	国民年金、福祉年金に関すること	
健康対策課	※健康推進係	各種健康診査、成人病対策、母子衛生、予防接種、健康づくりの企画・実施	
	※ふれあい係	高齢者保健福祉計画の推進、在宅福祉サービス、高齢者・心身障害者福祉に関すること	
※福祉課	保険医療係	国民健康保険、老人・乳幼児・重度心身障害者・母子家庭の医療、日雇健康保険	
	※民生児童係	児童福祉、生活保護、母子寮、学童保育、保育所、児童手当、戦没者・戦傷者に関すること	
生活環境課	住民生活係	住民相談、防犯、防災、交通安全、消防、選挙管理委員会	
	同和対策係	同和対策、人権擁護	
	環境衛生係	公害問題、環境教育の推進、自然環境の調査、ゴミ・し尿の手続き、ゴミ減量化・再資源化の推進、犬の登録、放置車両対策	
収入役室	会計係	現金などの出納・保管	
税務課	※住民税係	町県民税・国民健康保険税・軽自動車税などの賦課	
	※資産税係	固定資産税・特別土地保有税の賦課、固定資産の評価	
	納税係	税の徴収	
産業課	※農政係	農業水産業、農業委員会、農業者年金	
	※商工振興係	商工業、企業誘致、都市型観光の開発・推進、統計、消費生活	
水道課	管理係	水道の給水・止水手続、水道料金	
	工務係	配水管の布設工事・維持管理	
中央公民館・南部公民館			各種講座や催し、公民館活動
社会教育課※スポーツ振興係 (総合運動公園中央管理事務所内)			体育振興、町民への体育指導や奨励、体育施設の管理、総合運動公園・河川敷公園の管理


(※印は変更のあった課・係)

4月の行事予定

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ	日曜	し尿収集地区	【人】人頭制	【従】従量制
3月	心配ごと相談	13:00~16:00	社会福祉協議会	社会福祉協議会	1 土	【人】猪熊8丁目 【従】頃末(1・4・7・10・16・22区)立屋敷1・2丁目 吉田二6区 吉田三5区 伊左座1丁目 猪熊8丁目		
8 土	ファミリー・で・スポーツ・DAY	9:00~12:00	町民体育館	体育係	3 月	【人】頃末(1・4・7・8・10・16・22~24区・唐熊居住)立屋敷1丁目 吉田二6区 吉田三(2・5区) 猪熊4・6丁目 【従】猪熊4・6丁目		
10月	心配ごと相談	13:00~16:00	社会福祉協議会	社会福祉協議会	4 火	【人】猪熊7丁目 月2回まわり(環整) 【従】頃末(7・8・22~24・唐熊居住) 吉田二(6区) 吉田三(2・5区) 猪熊7丁目		
"	吉田・猪熊 グラウンド抽選会	13:15~	総合運動公園	体育係	5 水	【人】頃末(15・18・23~25区) 吉田二(1・2区) 吉田三(1~6区) 緑風園(1区) 猪熊6丁目 新生街 松栄荘 【従】猪熊6丁目 月2回まわり(太洋社・環整)		
17月	心配ごと相談	13:00~16:00	社会福祉協議会	社会福祉協議会	6 木	【人】猪熊5丁目 松栄荘 美吉野団地 【従】吉田二(1・2区) 吉田三(3・5・8・11区) 頃末(17区) 緑風園(1~5区) 猪熊5丁目		
20木	掘り出された水巻 (埋蔵文化財出土品展示) ※発掘調査された遺跡の出土品を展示。 5月12日(金)まで。	8:30~17:00	庁舎ロビー	生涯学習係	7 金	【人】頃末(1・5・6・9・10・17・19・20区) 吉田三(2・4・6~8・11区) 緑風園(1~4区) 伊左座3丁目 美吉野団地 月2回まわり(太洋社) 【従】頃末(5・6区)		
22土	ファミリー・で・スポーツ・DAY	9:00~12:00	町民体育館	体育係	8 土	【人】頃末(11~14・19・21・26区) みずまき苑 吉田一(1・2・4~8区) 吉田二(7・8・14・16区) 吉田三(4区・畑添町住) 【従】頃末(11~14区) 月2回まわり(太洋社)		
24月	狂犬病予防注射 ※4月27日まで	9:30~15:30	町内各所	環境衛生係	10 月	【人】古賀 頃末 猪熊 【従】頃末(1・10・15・17~21・25・26区) 吉田一(1・2区) 緑風園(3・4区) 吉田二(8区) 立屋敷1丁目 伊左座3丁目 みずまき苑 古賀 頃末 猪熊 新生街 月2回まわり(太洋社)		

4月1日から
使用済み 乾電池 の
回収場所を増やします

「町では、4月1日から役場と各小・中学校以外にも次の8か所に回収ボックスを置いて、使用済み乾電池の回収を行っています。」



4月から新しく使用済み乾電池の回収ボックスを設置する場所

- 阿曾商店(二西3丁目13-1) ●九州スーパーマーケットダイエー吉田店(吉田1019番地の1) ●遠賀保健所(吉田2363番地の24) ●九州スーパーマーケットダイエー鯉口店(吉田2568番地の1) ●栗原酒店(梅ノ木団地内)
- 古賀公民館(古賀1008番地) ●猪熊公民館(猪熊6丁目3-12) ●ナカシマ・ストア(猪熊8丁目2-1)

◆お願い 乾電池回収ボックスには空き缶やゴミなどを入れないようにご協力をお願いします。

問い合わせは/役場生活環境課 環境衛生係まで

町の人口 面積 11.03 km²

6年2月末	7年2月末	2月中の人の動き
31,170人	31,396人	出生—21人
14,962人	15,041人	死亡—23人
16,208人	16,355人	転入—89人
10,728人	10,849人	転出—124人

管内火災・救急件数(2月)

救急	火災	管内
89	3	水巻
36	1	芦屋
32	2	遠賀
39	1	岡垣
196	7	合計

11 火	【人】古賀 新生街 【従】吉田一(1・2・4~6・8区) 吉田二(3・5・8・13~16区) 二東2丁目 二西2・3丁目 古賀 新生街 松栄荘 美吉野団地
12 水	【人】吉田一(1~5・8・14区) 吉田二(3・5・7~15区・イワセ町住) 伊左座1・5丁目 下二西2丁目 立屋敷3丁目 机 【従】机 美吉野団地
13 木	【人】吉田一(3区) 吉田二(1区) 吉田三区(6・8~10区) 二東1~3丁目 二西2~4丁目 立屋敷2丁目 伊左座5丁目 下二東3丁目 机 【従】吉田二(7・8区) 立屋敷2丁目 下二東1丁目 下二西1・2丁目 机 美吉野団地
14 金	【従】吉田一(3区) 二東1~3丁目 二西2~4丁目 下二東3丁目 下二西2丁目 立屋敷2・3丁目 伊左座5丁目
15 土	【人】吉田一(5区) 吉田二(4・6・10~13・15区) 吉田団地(19~22・27~56棟) 二東2丁目 二西4丁目 下二西2・3丁目
17 月	【人】樋口(中井樋口・卯月) 【従】吉田二(1・4・9~12区) 吉田三(6・9・10区) 吉田団地分譲 二東1・2丁目 二西1・2丁目 下二西2・3丁目 伊左座5丁目 樋口(中井樋口・卯月)
18 火	【人】吉田団地(1~6・8~10・16~18・23~26・44・45・57・83~86・94~101・109~113棟) 二東1丁目 二野間町住 樋口(中井樋口・卯月) 【従】樋口(中井樋口・卯月)
19 水	【人】吉田二(12区) 吉田団地(7・11~15・60~73・76~82・87~93・102~105・108棟) 二東1丁目 猪熊7・9丁目 月2回まわり(環整) 【従】猪熊7・9丁目
20 木	【人】猪熊町住 【従】吉田二(10・11区) 二東2・3丁目 二西2~4丁目 伊左座5丁目 猪熊町住 月2回まわり(太洋社・環整)
21 金	【人】吉田二(9~12区) 吉田団地分譲 二東1~3丁目 二西1・2・4丁目 立屋敷2丁目 下二東1丁目 下二西1・2丁目 伊左座5丁目 古賀県住 月2回まわり(太洋社) 【従】古賀県住
22 土	【人】猪熊5丁目 樋口 【従】二西1丁目 下二東1~3丁目 下二西1・3丁目 伊左座3~5丁目 猪熊5丁目 樋口
24 月	【人】二東1丁目 二西1・2・4丁目 下二東1~3丁目 下二西3丁目 伊左座1・3~5丁目 猪熊1~3丁目 古賀 【従】猪熊1~3丁目 古賀
25 火	【人】猪熊2・3丁目 【従】下二東3丁目 二西1丁目 伊左座1~3丁目 猪熊2・3丁目 月2回まわり(太洋社)
26 水	【人】立屋敷2丁目 伊左座1・2丁目 古賀 頃末 猪熊 樋口 【従】古賀 頃末 猪熊 樋口
27 木	【従】立屋敷2丁目 下二西3丁目 伊左座1丁目

●粗大ゴミは収集日の2日前までに役場生活環境課へ申し込んでください。

●お知らせ●募集していました「初節句の赤ちゃんの写真」は、定員になりましたので締め切らせていただきます。(庶務係)